

平成26年度

補助金審査委員会審査意見に対する対処方針

うるま市

平成26年度 補助金審査委員会審査意見に対する対処方針

ページ	名称	担当課	総合評価
P1	うるま市シルバー人材センター 運営補助金	企業立地雇用推進課	D
P2	うるま市プレミアム商品券 振興事業補助金	商工観光課	C
P3	うるま市与勝地下ダム 土地改良区補助金	農水産整備課	C
P4	うるま市社会福祉協議会 運営補助金	生活福祉課	C
P5	うるま市放課後健全育成 事業補助金	児童家庭課	B
P6	政務活動費	議会事務局庶務課	B
P7	私立幼稚園就園奨励費補助金	学務課	B
P8	うるま市老人クラブ連合会 補助金	介護長寿課	C
P9	うるま市単位老人クラブ補助金	介護長寿課	C
P10	うるま市在宅介護者の会補助金	介護長寿課	B
P11	うるま市敬老会事業補助金	介護長寿課	B
P12	地域子育て支援拠点事業・ 一時預かり事業補助金	保育課	A
P13	うるま市法人保育所運営補助金	保育課	A

「うるま市シルバー人材センター運営補助金」の評価のまとめ

総合評価

D：縮小・廃止を前提とした見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

前回の審査の結果を反映し、補助金額を減額できたことは、高く評価できる。しかし、社会情勢等の変化により、国の補助金がこれまで、大きく減額されている経緯から、市においても国庫補助並に減額していき、最終的には自主自立の運営を目指すべきである。

また、雇用の創出及び高齢者のいきがい、社会参加のどちらに重きを置くか等、シルバー人材センターの位置づけを明確にする必要がある。

さらに、職員の人件費の水準の見直し、会員に還元できるような体制づくり、自立に向けた事業展開ができるよう、市としてしっかりと働きかけるべきである。

対処方針

(企業立地雇用推進課)

本課としては、補助金審査結果・意見を尊重し、シルバー人材センター運営補助金の縮小・廃止に向けて対応していく方針です。

しかしながら、シルバー人材センターの設立目的とこれまでの本市との関わりからすると、全部廃止できるかどうかは厳しい状況であると認識しております。他市町村の動向等を把握しながら、シルバー人材センターと合意形成を図っていきます。

シルバー人材センターは「高齢者の生きがいを得るための就業」を主たる目的としていますが、今後は、他の業務委託について話し合い、補助金から委託への転換を図る必要があると考えます。

前記内容については、シルバー人材センターの人件費の見直しなど健全経営に対する意識改革が必要となり、時間をかけしっかりと改善に向かうよう働きかけていきます。

「うるま市プレミアム商品券振興補助金」の評価のまとめ

総合評価

C：効率化・コスト削減の方向で見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

商品券の販売実績等から市内での経済効果が見られ、さらに会員の加入促進にもつながっていることは評価する。

今後は、経済効果がある中で、広く一般市民が活用しやすいよう、販売期間の見直し、特定業種に集中しない販売努力など、更なる工夫が必要である。

また、プレミアム商品券が利用された地域、事業の効果等が不明確であるため、次年度は、詳細なデータ収集などを行い、効果が明確になるよう改善を求める。

対処方針 (商工観光課)

平成26年度においては、プレミアム商品券の利用が特定の業種にならないよう、販売時期を2期に分けて実施しております。今後は、今年度の事業内容を検証し、より効果的な事業展開を検討いたします。

事業効果については、現在換金した店舗等の情報の取りまとめを行っておりますが、今年度から地域別等、効果が明確になるデータ収集の方法を検討いたします。

「うるま市与勝地下ダム土地改良区補助金」の評価のまとめ

総合評価

C：効率化・コスト削減の方向で見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

現在、継続中である沖縄県農業用水利活用不利性解消事業の区域が拡大することにより、使用料の増額が見込まれること、また毎年度の補助金交付額が減額されていることから、より一層使用料収入の向上に向けて努力が必要である。

最終的には、受益者負担の観点から、使用料の収入等で運営できるよう、目標に向け取り組むよう求める。

対処方針 (農水産整備課)

県や市の補助事業によるかんがい排水施設整備地域の拡大や、行政と連携した遊休地解消により水使用料金の収入は増となっております。しかし、整備事業が継続中であること、また、整備済地域での未契約農家もあり、水使用料金による収入のみでは土地改良区の運営は厳しい状況となっております。

今後は、さらなる農業用水使用の促進を図り、水使用料金収入の増による自主財源の確保や経営体制の効率化によるコスト縮減等を土地改良区に積極的に働きかけながら、補助金も運営状況を考慮して見直しを行っていき、早期に土地改良区が健全な経営体制を確立できるよう取り組んでまいります。

「うるま市社会福祉協議会運営補助金」の評価のまとめ

総合評価

C：効率化・コスト削減の方向で見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

広範囲に事業を展開していることは評価するが、前回同様、まだまだ、事業が細分化されており、近隣市と比べると事業数が多い傾向がある。市として、事業のスリム化を働きかけるべきである。

また、補助金を交付することで、市の福祉にどのような効果をもたらしているのか、成果指標をしっかりと示すことを求める。

さらに、事業に対する市民の満足度を把握するため、調査を実施するなどの努力が必要と考える。

社会福祉協議会の担う役割が大変重要なことは認識している。今後も効率的・効果的な事業を展開し、さらに充実した福祉を目指していただきたい。

対処方針 (生活福祉課)

社会福祉協議会が実施している事業等については、本市発注の委託事業も含め各事業担当課・社会福祉協議会において事業内容を精査し、整理が可能な事業がないか引き続き確認を行うとともに、今後も助言・指導を行っていきます。

交付した補助金の効果が示せる成果指標については、どのような指標・目標が妥当か担当課として検討した上で、しっかりと対応いたします。

また、事業に対する満足度調査については、各事業担当課・社会福祉協議会においてその実施方法・時期等を検討し、早期に実現できるよう連携を図って行きます。

「うるま市放課後健全育成事業補助金」の評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

子どもの安全・安心な居場所づくり、多様化するニーズへの対応、また、学童クラブの需要数の増大へしっかり対応していただくことを考えると、学童クラブへの補助の必要性は高い。

学童クラブを充実することが児童の健全育成に必要不可欠であり、子どもたちのより良い環境づくりや保護者の負担軽減のためにも、環境、人員を整える必要がある。

今後は、補助を現状のまま継続していただき、平成27年度からスタートする子ども子育て支援新制度を見据え、放課後の子どもの居場所づくりをしっかりと構築していただきたい。

対処方針 (児童家庭課)

平成24年度より放課後児童クラブ支援員を2名配置し、指導員向けの講習会の開催や、予算の適正支出の為の調査を3半期ごとに実施し、「保育の質の向上」「保育料の低減」「指導員の処遇改善」を中心に指導や助言を行っております。

今後とも、各学童クラブと連携を密にし、保護者のニーズに合わせた学童クラブ運営が実施できるよう、補助金の適正支出に努めてまいりたいと考えております。

「政務活動費」の評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

政務活動費の使途基準を定め、領収書等の証拠書類の写しを添えた収支報告書の提出を義務付けるなど、これまでの審査結果から改善が見られたことに対し、高く評価できる。

今後は、政務活動費による視察や調査研究が一般質問等にどのように結びついたか、市民に周知する工夫をしていただきたい。

また、政務活動費の使途、研究内容、成果等をなお一層、市民に伝える努力をしていただきたい。

対処方針

(議会事務局庶務課)

政務活動費の使途、研究内容等は、現在ホームページで記載しております「政務活動費の使いみち」を継続するとともに、更なる周知の方法を工夫いたします。

また、政務活動費を活用した調査研究等が一般質問等で提言される事により、市政発展、市民生活にどのような効果をもたらされたのかを会派代表者会議等において協議し、市民に周知出来る方法を検討していきます。

なお、現在においてもホームページの会議録検索システムで「視察」又は「研修」等で検索すると一般質問に取り上げられた内容が閲覧できます。

「私立幼稚園就園奨励費補助金」の評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

当該補助金は、私立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的な負担軽減が図られ、幼稚園教育の振興に寄与していることから必要性は高いと考える。

私立幼稚園は、公立幼稚園に比べ児童数、保育料・入園料に差があることから、本補助金による支援は教育の場の拡大に繋がることが期待できる。

今後は、私立幼稚園の動向を把握し、平成27年度の子ども子育て支援新制度にしっかり対応できるよう、支援方法の検討に努めていただきたい。

また、国の基準である所得制限の撤廃及び多子世帯の全世帯補助に向けては、市の財政状況等を加味しながら慎重に検討していただきたい。

対処方針
(学務課)

保護者の経済的負担軽減、幼稚園教育の普及充実を図るためにも本補助金による支援を継続しながら、国の基準である所得制限の撤廃及び多子世帯への全額補助に向けて、市としてどのように対応するのか、慎重に検討してまいります。

また、私立幼稚園が子ども子育て支援制度に移行するかどうか、幼稚園の状況を見極めつつ対応を図っていきます。

「うるま市老人クラブ連合会補助金」の評価のまとめ

総合評価

C：効率化・コスト削減の方向で見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

高齢化社会が進展する中、市老人クラブ連合会の役割は大きくなっており、高齢者福祉の観点から必要性が高いことは理解できる。

しかし、老人クラブ連合会加入会員数は年々減少傾向であり、加入率の向上を図るには、より魅力的な活動や事業を展開するなど更なる努力が必要だと考える。

役員手当が市老人クラブ連合会及び各支部でそれぞれ支出されていること、会費に比べ補助金による歳入が多いこと等から、コスト面のスリム化を促すとともに、より充実した活動を推進するよう働きかけるべきである。

また、補助金の使途、補助率、補助単価等を明確にし、透明性のある補助金交付に向けた改善を求める。

対処方針 (介護長寿課)

市老人クラブ連合会役員、各支部役員と協議を図り、補助金の使途、補助率、補助単価等を明確にするため、今年度中に補助金交付要綱の改正を行います。あわせて単位老人クラブ補助金との統合も検討し、事務の簡素化並びに効率化を図っていきたいと考えております。

「うるま市単位老人クラブ補助金」の評価のまとめ

総合評価

C：効率化・コスト削減の方向で見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

高齢化社会が進展する中、地域を拠点とした単位老人クラブの役割は重要であり、高齢者福祉の観点から必要性が高いことは理解できる。

しかし、ほとんどの単位老人クラブにおいて、補助額以上に余剰金が多いことから補助の必要性に疑問がある。

今後は、交付手続きの適正化、簡素化及び事務の効率化の観点から、市老人クラブ連合会を經由した交付を検討するなど、補助金交付の仕組みを改善するよう求める。

対処方針 (介護長寿課)

市老人クラブ連合会役員、各支部役員、単位老人クラブ役員の意向確認や今後の補助金交付の在り方についてしっかりと協議を行います。

今後は、単位老人クラブ補助金の交付方法について、市老人クラブ連合会補助金交付要綱と統合し、事務の簡素化及び効率化を図っていきます。

市老人クラブ補助金及び単位老人クラブ補助金に対しては県補助金も交付されるため、補助基準単価、補助率などを定め、交付手続きの適正化を図っていきます。

「うるま市在宅介護者の会補助金」の評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

在宅で高齢者介護をしている家族の支え合いの場、それを支援する「在宅介護者の会」の役割は理解できるが、加入促進に向けた周知が十分でないように思われる。

高齢化社会が進展する中で、支援が必要な介護者は今後も増加することが想定されることから、積極的な周知により対象者の加入促進を図りたい。

また、更なる在宅介護者の心身のリフレッシュを図るため、さまざまな事業と連携する取組みが必要だと考える。

一方で、補助団体として監査機能を有していないことや補助対象経費等が不明確であることから、担当部署は、同会への指導及び交付要綱の見直しなど改善が必要である。

対処方針 (介護長寿課)

在宅介護者の会の2団体には、会員勧誘や組織機構の見直し、監査員の配置等について、指導助言してまいります。

また、補助基準単価や補助率について見直しが必要であるため、補助金交付要綱の改正を行い、事務の簡素化及び効率化を図ってまいります。

「うるま市敬老会事業補助金」の評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表する敬老会実施事業に対し、補助することは理解できる。

今後は、交付手続きの簡素化、効率化を図る観点から、各自治会に関連する補助金又は事務委託費へ敬老会事業経費を含める等、支援方法を検討し改善していただきたい。

対処方針
(介護長寿課)

敬老会事業は、63自治会における年間行事のひとつと位置づけられており、自治会運営補助金（所管課：市民生活課）に敬老会事業費を組み込み、自治会の裁量で費用を捻出することで、交付手続きの簡素化、効率化が図られることから、担当課と協議し、早期実現に向けて取り組んでまいります。

「地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業補助金」の評価のまとめ

総合評価

A：更に充実させる方向で見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

自宅保育している保護者の育児負担の軽減及び子どもの健やかな育ちを支える事業への補助金であり、必要性は高い。

一時預かり事業の実施個所数が減少していることから、保育士確保などの方策を講じながら、事業実施個所数の増加に向けた努力が必要である。

また、地域子育て支援センター事業の実施個所数は目標値に達しているが、利用者数の増加に向けた努力が必要である。

今後は、事業の拡充も視野にいれながら、平成27年度の子ども・子育て支援新制度にしっかり対応できるよう、より充実した子育て支援に努めていただきたい。

対処方針 (保育課)

一時預かり事業については、事業実施園の確保に向け、積極的な呼びかけを行っていきます。また、特定保育事業の終了（平成26年度）に伴い、当該事業実施園については、専用室のスペースに余裕が生まれることから、一時預かり事業の実施に向けて個別調整等を図ります。

地域子育て支援センター事業については、支援センターに訪問できない保護者の為に、「出前支援」を行うよう各園に依頼しており、より充実した子育て支援に努めております。

今後も、自治会や児童館との連携や、周知活動等をしっかり行い、利用者増に向けて取り組んでまいります。

「うるま市法人保育所運営助成金」の評価のまとめ

総合評価

A：更に充実させる方向で見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

当該補助金は、障がい児を受け入れ健常児とともに集団保育を行うことで、双方の発達・成長に繋がる支援であり、実施保育園の経費負担軽減のため必要だと考える。

障がい児保育に対する知識経験等がそれぞれの加配保育士で異なることから、より充実した研修会の実施や巡回指導を行い、市全体の保育士のスキルアップを図っていただきたい。

今後も、実施保育園に対する支援を継続し、安心して障がい児保育ができるような環境を構築しながら更なる保育行政の充実に努めていただきたい。

対処方針 (保育課)

障がい児保育実施保育園の経費負担軽減のため、平成26年度から障害の程度(区分)を設けず、加配保育士の配置と障がい児の受け入れ人数に応じた助成額に変更を行っております。

今後も継続して保育課主催の研修の実施や、定期的に巡回相談を実施し、障がい児保育の充実を図っていきます。